令和6年度スポーツ産業の成長促進事業「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」
（2） スポーツ団体のビジネス拡大にむけたDX等推進支援及び人材調査事業

「スポーツ団体のビジネス拡大にむけたDX等推進支援事業」公募要領

2024年6月

目次

1. 事業の背景・目的 P. 2
2. 支援内容 P. 3
3. 募集内容・応募要件 P. 6
4. 応募書類の提出 P. 8
5. 審査・選定及び結果通知 P. 11
6. 事業実施 P. 12

1. 事業の背景・目的

事業の背景

- 2018年に経済産業省が作成した「DXレポート」の中では、既存システムの問題を解決しなければDXが実現できず、2025年以降、最大毎年12兆円の経済損失が生じる可能性があると警鐘が鳴らされています。
- こうした背景もあり、あらゆる産業において新たなデジタル技術を利用して従来の枠組み・ルールが変化しつつある中で、競争力維持・強化のために、DXをスピーディに進めていくことが求められています。
- スポーツ産業においても、2022年3月に策定された第3期「スポーツ基本計画」では、政策目標として“スポーツ界にデータ・テクノロジー等DXを導入することでスポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高める”ことが掲げられており、スポーツ産業のDX化について、官民一体となった推進が求められています。

事業の目的

- 上記の背景のもと、スポーツ庁では、令和4年度より「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」を立ち上げ、スポーツ産業成長の観点においてもDX推進を支える様々な政策を進めてきました。
- 令和5年度調査では、スポーツ団体によるDX推進において、「新しいデジタルサービス」だけではなく、「顧客体験価値向上」や「収益性向上」といった事業改革を行うためのDXの実装が求められていることが分かりました。
- また、上記のDX推進を行っていくため、一過性に留まらないDXの戦略の策定が重要であることも明らかとなりました。
  ＊詳細は、「スポーツ団体のDX推進に向けた事例集・手引き 第２章 スポーツ団体によるDX戦略」を参照
- そこで、本事業では、スポーツ団体が中長期にわたって指針とできるDXの戦略の策定に係る支援を提供すること及び、その支援の過程で得られたスポーツ団体のDX推進プロセスにおけるポイントを広く共有することを目的として、事業を実施します。

2. 支援内容

支援メニュー

- 事務局が各支援先スポーツ団体に担当者を配置し、活動に関する進捗管理や支援等を担当します。
  - 上記支援の一環として、現状のDX戦略の分析または戦略策定支援を実施します。
- 支援先スポーツ団体が、事務局以外の外部リソースの活用を希望する場合は、事務局から支援の業務委託あるいは、外注を行うことが可能です。（以下、「想定される業務委託費・外注費」「支援スキーム図」参照）
- なお、委託・外注可否及び内容・費用は、各支援先スポーツ団体の取組状況等を勘案し、スポーツ庁－事務局で精査を行った上で、決定します。
- また、外部リソース活用に関する業務委託費・外注費は事務局が負担しますが、450万円を上限とします。

想定される業務委託費・外注費（例）

- 専門家人材のマッチング・派遣
- ソリューションプロバイダーへの外注（システム設計・開発）
- SaaS・既存サービスの利用
- アンケート調査・ヒアリング調査の実施
- イベント開催
- 情報発信 等

支援スキーム図

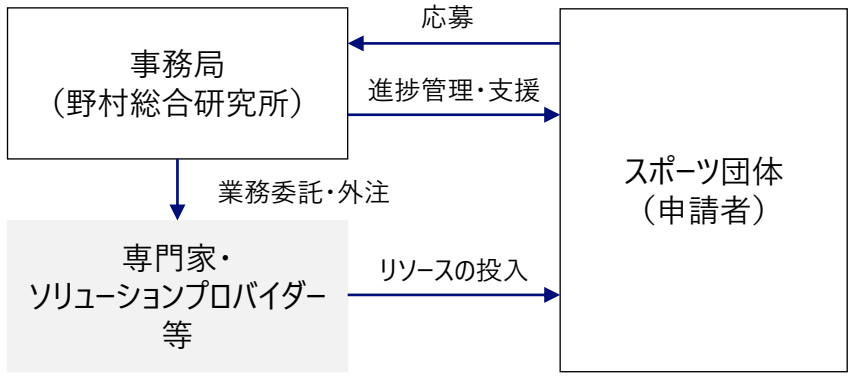

2. 支援内容

支援テーマ

■ 本事業の対象となる取組内容は、以下の3つのテーマに大別されます。

■ 申請者は3つのテーマのいずれかについて申請し、採択された場合、そのテーマに沿って事務局が支援を行います。

支援テーマ	取組内容	対象となるスポーツ団体のイメージ*
A DX戦略の策定	• 今後のDX推進における指針となる中長期的なDX戦略を事務局支援のもと策定する。	• DXに着手・推進したいものの知識や人材が不足しており、手が付けられていない、あるいは場当たり的 • 中長期的なDX戦略が描けていない • （主に）中小規模のクラブ
B DXの実装	• 必要な人的・資金的リソース**を投入し、DXの基盤となるインフラ等の設計***や既存事業・サービスの高度化***を図る。	• DX戦略に基づいて推進したいDX施策を有しつつも、必要な人的・資金リソースの確保に苦慮している • リーグ・クラブ全般
C 新規事業開発	• 必要な人的・資金的リソース**を投入し、新規性があり、スポーツ産業に影響をもたらすような新しいビジネスの創出***に挑む。	• すでにDX戦略のもと必要な基盤を整備している • 業界新規性の高いDX事業の創出を目指している • （主に）リーグ・大規模クラブ

＊参考であり、必ずしも上記のイメージに該当することが、本事業に応募する要件となるわけではないことにご留意ください。

＊＊スポーツ庁・事務局が精査した上で、認められた業務委託や外注の費用については、事務局が負担します。（前頁参照）

＊＊＊「スポーツ団体のDX推進に向けた事例集・手引き 第２章 スポーツ団体によるDX戦略」に記載のDX施策の3階層（次頁参照）

2. 支援内容

支援テーマ（続）

■ 支援テーマとDX施策及びDX戦略の関係性は以下の通り整理されます。

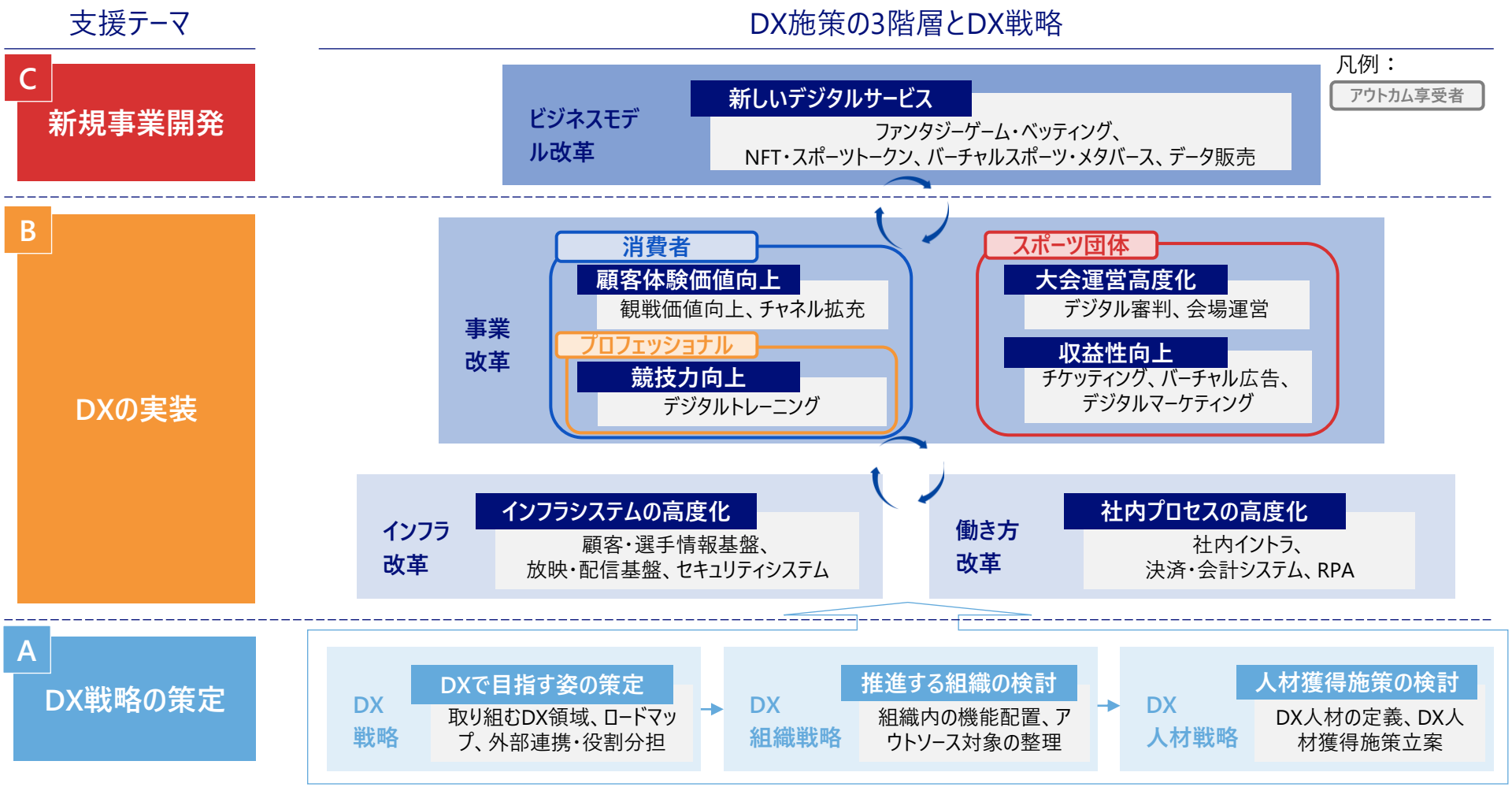

3. 募集内容・応募要件

募集内容

- 件名　　：スポーツ団体のビジネス拡大にむけたDX等推進支援事業
- 募集期間：令和6年6月6日（木）～令和6年7月12日（金）17時
- 募集形式：公募
- 事業期間：契約等の締結後～令和7年2月28日（金）
- 採択件数：4件程度（事前にテーマ毎の採択件数は決まっておらず、申請内容を鑑みた上で決定します）
- 費用負担：本事業の活動に伴う各スポーツ団体の各種経費は自己負担。前頁の通り、外部リソースを活用する場合の費用は事務局負担。（ただし先述の通り、事務局負担額は上限があります）

3. 募集内容・応募要件

応募要件

■ 応募申請者は、次の①から⑤の要件を全て満たす必要があります。

① 日本国内のスポーツ団体（リーグ・クラブ・NF）であること

② スポーツ団体のDX推進に関する課題を有しており、DX推進を通じた収入拡大や収益性向上に取り組む意志があること

③ エントリーシートに記載した申請内容等について、事務局による問い合わせやインタビュー等に対応できること

④ 次のいずれにも該当しないものであること

- 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- 役職員が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 第三者の知的財産権を侵害しているとき

⑤ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること

■ 上記の応募要件を満たさない場合、本事業の対象外となり、審査後であっても決定を取り消します。

4. 応募書類の提出

提出期限

■ 令和6年7月12日（金）【17:00必着】

※事務局が提出期限までに確認できなかったエントリーシートは、受理できません。

問合せ先・提出先

■ 応募書類は、件名を「スポーツ団体のビジネス拡大にむけたDX等推進支援事業 応募書類」とした上で、以下お問合せ先にメールにてご提出ください。

■ 電子メールに添付するファイルサイズが5MBを超える場合は、提出期限より前に余裕を持って以下の問合せ先に連絡し、提出方法をご相談ください。

■ ご不明点・ご相談事項等がございましたら、提出期限までご質問を受け付けますので、以下のお問合せ先までご連絡ください。また、次頁の説明会もご活用ください。

＜お問い合わせ先（提出先）＞

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部内

スポーツ団体のビジネス拡大にむけたDX等推進支援事業　事務局

TEL：070-7774-1387（受付時間 10：00～12：00、13：00～17：00／月曜～金曜）

電子メール：sportstech_hr@nri.co.jp

4. 応募書類の提出

説明会の概要

- 本事業への応募を検討される皆様に向けてオンライン説明会を開催いたします（なお、2回分は同じ内容です）。
- 説明会では、事業の背景・目的としてスポーツ団体の皆様がDX推進に取り組む意義・メリット及びDX戦略のポイント・事例についてご紹介した上で、事業内容の説明及び質疑応答を行います。
- 説明会への参加は必須ではございません。選定に際して、説明会への参加有無は一切考慮いたしません。
- なお、説明会では、個別の応募申請内容に関するご質問・ご相談にはお答えできない可能性がございます。

＜開催日時＞
①令和6年6月13日（木）14：00～15：00
②令和6年6月17日（月）13：00～14：00

説明会の申込方法

- 以下申込フォームより、スポーツ団体名、参加者氏名、連絡先（メールアドレス）等を明記の上、申し込みをお願いします。開催回毎に申込フォームが異なりますので、間違わないようにお願いいたします。
- お申込み受付後、登録情報を基に、説明会当日までに Zoom ウェビナーの視聴用URLをお送りいたします。

＜お申込みフォーム・申込期限＞
① https://questant.jp/q/KOWNYW5G ・令和6年6月12日（水）17時
② https://questant.jp/q/18U5S3S3 ・令和6年6月14日（金）17時

4. 応募書類の提出

提出書類

- 所定の箇所全てに記入されたエントリーシート
- 申請者及び活用する外部リソース等関係者の概要確認のための URL（メール本文への記載で構いません。）

留意点

- 応募書類の提出をもって、応募書類に記載される個人情報を含む情報が、スポーツ庁及び事務局（株式会社野村総合研究所）に提供され、本事業に必要な範囲で利用されること（第三者委員会での審査等）に同意したものとみなします。
- なお、応募書類の取扱いは厳重に行い、応募申請者の了解なしには応募書類の内容等（選定したスポーツ団体の応募申請者名及び事業名を除く）を対外的に公表することはありません。
- 応募にかかる費用は応募申請者のご負担となります。
- 審査状況等に関する個別のお問い合わせには、お答えできません。
- 応募資料は返却しかねますので、あらかじめご了承ください。

5. 審査・選定及び結果通知

審査・選定の方法

■ 提出された応募書類等の内容が公募の基礎的要件を満たしているかどうかを審査します。

■ 応募書類の明らかな記入ミスや書類不備がある場合は、本審査の対象にならない場合があります。

■ 次の評価項目を踏まえ、各申請内容を総合的に評価し、取組内容や対象となるテーマ等を勘案しつつ、第三者委員会の意見を踏まえ、支援するスポーツ団体を選定します。（審査及び審査内容は非公開）

評価項目

- 基本事項（申請団体種別、組織規模、財政規模）
- 本事業への適性（DX推進を支援する必要性、スポーツ業界全体へ波及効果があること）
- 経費（用途の妥当性）
- 実施内容（組織課題の認識、戦略性、業界・手引きへのインパクト、先進性、実行性）
- 実施体制（実施に当たってのスポーツ団体内部の体制・コミットメント、外部連携体制）

※基本事項は、それ単体で評価する項目ではなく、実施内容・実施体制等と併せて評価を行います。
※テーマ毎に評価項目は異なります。例えば、テーマAに関しては、主に組織課題の認識や組織のコミットメント、テーマCについては先進性や業界へのインパクトを優先して評価します。

審査・選定結果の通知

■ 審査・選定結果（採択又は不採択）は、審査・選定の終了後、事務局からすべての公募申請者に速やかに通知します。また、選定したスポーツ団体については、応募申請者名及び事業名を公表します。

6. 事業実施

契約などの締結

- 採択後の各スポーツ団体への支援（以下、個別事業）実施にあたっては、スポーツ団体と事務局の間で、申請内容に基づく活動・支援に関わる覚書とともに、秘密保持に関わる契約などを締結します。
- また、外部リソースを活用する場合は、外部リソースの提供者と事務局の間で業務委託あるいは外注等に関わる契約を行います。

報告会への参加

- 支援先スポーツ団体の取組傾向や進捗状況に対する有識者等からのアドバイスを主な目的としてスポーツ庁及び事務局、外部有識者、支援先スポーツ団体で構成する中間報告会をオンラインにて開催します。
- スポーツ団体のDX推進プロセスにおけるポイントを広く共有するという本事業の目的のもと、本事業の支援で得られた成果を広く共有するために、一般参加型の最終報告会をオンラインにて開催します。
- 中間報告会及び最終報告会には必ず出席いただき、進捗及び成果を報告いただきます。

情報公開

- 個別事業に関わる内容は機密事項が含まれることが想定されるため、事務局と各支援先スポーツ団体で行う打合せ、中間報告会等での各種資料や議事録等における個別事業の関連情報は非公開とします。
- ただし、スポーツ団体のDX推進プロセスにおけるポイントを広く共有するという本事業の目的のもと、個別事業の成果を踏まえ、事務局がまとめる手引き・事例集については、支援先スポーツ団体の確認を受けた上で、公開します。